

教員の公募について

このたび本学では、下記要領により教員を公募いたします。

記

- 1 所属 短期大学部歯科衛生学科
- 2 職名及び人員 講師又は助教 1名
- 3 専門分野 歯科衛生学
- 4 担当科目 歯科診療補助論、歯科受療支援論、歯科衛生士業務記録法、
歯科診療補助・支援実習 I
臨地実習 I ※、臨地実習 II ※、臨地実習 III ※（※：複数教員による分担科目）
副担当科目（歯周疾患予防処置実習 I、齲蝕予防処置実習、歯周疾患予防処置実習 II、
障害者歯科保健介護実習、学校歯科保健実習、口腔介護予防・リハビリテーション法、
歯科診療補助・支援実習 II、歯科材料学実習、地域歯科保健実習）
※但し、担当科目は着任の後、若干の変更がある場合があります。
- 5 任期 なし
- 6 応募資格
 - (1) 修士の学位を有する者(平成31年4月までに取得見込みの者を含む)又は、修士と同等以上の業績を有する者
 - (2) 歯科衛生士の養成教育経験（非常勤を含む）を有する者が望ましい
 - (3) 歯科衛生士の業務全般に関する科目、主に上記科目を担当できる能力を有する者
 - (4) 臨床経験が4年以上の者
 - (5) 静岡市内又はその周辺に居住が可能である者
- 7 特記事項
教育・研究業務と同等に、委員会活動等の校務に熱意を持って取り組んでいただける方を求める。
- 8 提出書類
 - (1) 履歴書（指定様式によるもの）

注記・応募資格（2）及び（4）について具体的従事内容および期間を明記すること。

 - ・教育経験については、勤務先（常勤・非常勤の別）、常勤の場合は職位、常勤・非常勤とも、担当科目及び勤務期間を明記すること。
 - ・電子メールアドレスを有している場合は、明記すること。
 - (2) 修士学位証明書（有する者のみ）
 - (3) 歯科衛生士免許証の写
 - (4) 教育研究業績書（指定様式によるもの）

・概要欄には、論文・著書あるいは学会発表等の内容の要約とともに、共著者がある場合はその氏名を掲載されている順に書き出すほか、掲載ページならびに査読の有無を明記すること。

(5) 論文及び著書

・代表的な論文又は著書の中から3編を厳選して提出すること。

なお、最近5年以内に刊行されたものを含むこと。コピー可とする。

注記①業績一覧に用いた通し番号を記載した付箋を貼付すること。

②コピーの場合には、掲載紙の表紙及び目次等を添付して、執筆部分が確認できるようにすること。

(6) 歯科衛生士養成教育に対する抱負（様式適宜、2000字程度）

(7) 推薦書（様式任意） 1通

(8) 希望する職位（「講師」、「助教」、「講師と助教のどちらでも良い」）を記した書類

- 9 応募締切日 2019（平成31）年1月31日（木）正午必着
- 10 選考方法 第一次審査：書類審査（書類審査で選出された者に対し、第二次審査を行う。）
第二次審査：面接と模擬授業
- 11 採用予定日 2019年5月1日
- 12 勤務地 静岡市駿河区小鹿2-2-1 静岡県立大学短期大学部
- 13 勤務条件等 本学規程による。詳細は以下のURLをご覧ください。
<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/disclosure/corporate-regulation/>
- 14 提出及び問合せ先 〒422-8021
静岡県静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号
静岡県立大学短期大学部総務室
歯科衛生学科教員（講師又は助教）採用担当 榛葉 宛
- 15 その他 連絡事項
- 1) 提出書類は、封筒の表に「歯科衛生学科教員（講師又は助教）応募書類在中」と朱書きし、必ず書留郵便で送付してください。
 - 2) 選考結果については、審査が終了次第、本人あてに文書で通知します。
 - 3) 第二次審査（面接等）を行う場合は、履歴書に記載された連絡先（電話・携帯電話・電子メールアドレス）へ通知します。なお、旅費は応募者の負担とします。
 - 4) 応募書類は、原則として返却しません。原著等で返却を希望される場合は、応募者の費用負担により返却しますので、返却を希望する旨を明記の上、郵便切手を貼った返信用封筒又は着払い扱いの宅配便の宛名ラベルを同封してください。
 - 5) 提出書類の指定様式は、静岡県立大学短期大学部のホームページからダウンロードしてください。
 - 6) なお、確認したい事柄などがある場合は、TEL054-202-2606（総務室・担当 榛葉）まで、お問い合わせください。